

# 平成30年度 事業計画書

社会福祉法人よいち福祉会

## 目次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 法人本部                      | 1  |
| 特別養護老人ホーム フルーツ・シャトーよいち    | 3  |
| 地域密着型特別養護老人ホーム ゆうるり       | 8  |
| デイサービスセンター フルーツ・シャトーよいち   | 11 |
| デイサービスセンター ぷらっとよいち        | 14 |
| デイサービスセンター よいち銀座はくちょう     | 17 |
| 高齢者グループホーム フルーツ・シャトーよいち   | 20 |
| ヘルパーステーション ふる一つ           | 23 |
| フルーツ・シャトーよいち訪問看護ステーション    | 25 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 ほっとハウス・よいち | 27 |
| サービス付き高齢者向け住宅 ふる一つの郷      | 30 |
| サービス付き高齢者向け住宅 ぬくもりの郷      | 32 |
| 居宅介護支援事業所フルーツ・シャトーよいち     | 34 |
| 余市町地域包括支援センター             | 37 |
| 介護総合相談スペース あったか           | 40 |
| 介護職員初任者研修事業所 フルーツ・シャトーよいち | 42 |
| 児童養護施設 櫻ヶ丘学園              | 43 |
| 地域小規模児童養護施設 さくら           | 45 |
| 児童福祉施設 にき保育園              | 46 |
| 地域子育て支援拠点 おおきな木           | 48 |

# 平成30年度 社会福祉法人よいち福祉会 事業計画書

## ○重点的な取組み

### (1) 社会福祉法人改革と公益事業の取組強化

ア. 改正された社会福祉法に適切に対応し、評議員会、理事会運営などについて関係法令を遵守し、適正な法人運営にあたる。また、社会福祉法人として透明性のある法人運営や一層の地域公益事業の推進に取り組む。

イ. 社会福祉法人としての社会公益事業の新規取組を企画開発するとともに、現在行っている高齢者見守りシステムのAN-PI君の利用拡大、介護職員初任者研修において低所得者に対する受講料の減免、サ高住「ぬくもりの郷」において生活保護者の受入れ、広域的な介護相談事業所あったかの利用拡大など、関係機関と連携を図りながら地域に貢献できる事業を一層進める。又、地域子育て支援拠点「おおきな木」での地域への絵本の貸し出し、社会的養護における里親支援、地域交流促進のための場の提供など継続的に取り組み社会福祉法人としての役割を果たす。

### (2) 人材確保取組の推進強化

ア. 人材確保については、特に採用が厳しい介護現場の職員確保に向けて、外国人技能実習生の受入れや現行制度化での外国人受入れについて更に積極的に推進する。また、外国人に対する日本語学校設立なども検討する。

イ. フィリピン人の介護人材受入れで蓄積したノウハウを生かし、ベトナムなど他の外国人介護人材受入れについて検討する。

ウ. 子育て世帯や単身子育て世帯への待遇見直しを進め、法人として子育てをする職員への支援を強化するとともに、働きやすい環境を整備することで職員確保に繋げる。

### (3) 児童福祉事業の新規事業等の取り組み推進

- ア. 児童養護施設の小規模化・地域分散化を推進し法人 2 か所目となる地域小規模児童養護施設の開設準備を進める。合わせて、中期的な既存建物の修繕。長期的に社会ニーズに適した改築・増築等の実現を目標に計画策定を進める。
- イ. 保育園の老朽化と地域の子育てニーズに対応した新たな施設建設を中長期的に検討し、在宅子育て家庭・学童保育・保育事業を総合的に支援できる体制づくりに取り組む。
- ウ. 北後志における児童家庭支援センター設置への取り組みと開設を目標に準備を進める。

### (4) 人材育成とサービスの質の向上の取り組みの強化

- ア. 地域の学校と連携を強化し、児童、生徒に対する介護教育を推進することで、地域の介護人材育成を進める。
- イ. 外部評価の実施などサービスの質の向上を図る取り組みを一層推進し、その取り組み内容を適時に情報発信し、法人への信頼を高める取り組みに努める。
- ウ. 非常勤職員など資格を有していない職員採用を進め、法人で資格取得を支援するなど採用後の人材育成を一層進める。
- エ. 非常勤職員に対するキャリア形成を明確にし、資格取得、一定の基準に達したスキルなどを適切に評価することで、人材育成とサービスの質の向上に資する。

### (5) 就労環境の改善

- ア. 自らの専門的分野の知識取得を支援するために職員研修を積極的に進める。
- イ. 職務に直接関連する資格取得の学習・研修などに対して、法人として積極的に支援する。

○平成30年度 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業  
所 特別養護老人ホーム フルーツ・シャト

一よいち  
事業計画書

○はじめに

今年度は、福祉サービスの第3者評価の受審結果をもとに運営の改善を進める。計画としては昨年度同様に入院件数を減らすための介護・看護方法の点検、受診件数を減少させるための予防と入居者の体調変化に対する初期対応の点検・見直しを進め、入居稼働率向上に努める。

また福祉用具の活用・介助方法の根本的な見直しにより、職員と利用者の介護負担軽減、さらに入居者の姿勢改善の支援を進める。人材確保の課題については小・中・高校との連携活動、介護体験事業を積極的に実施し、将来的な人員の安定化に尽力する。

○重点的な取り組み

(1) 入居稼働率向上の運営

- ア. 昨年度の問題として年度末のインフルエンザ等による入院者の増加が挙げられる。そのことが入所稼働率の低下に大きく影響した部分もある。そのため感染症の予防、口腔ケアや食事形態見直し・介助方法の点検と改善による疾患・感染予防のための介護・看護の見直しを実施し入居稼働率を向上に繋げる。
- イ. 症状が出て即受診ではなく、看護処置の初期対応の改善も重視する。水分補給・クーリング・処方されている薬の服用など、症状緩和のための初期対応を実行する。
- ウ. 転倒事故による入院についても防ぐことが出来るよう、事故の予見活動の取り組みを進める。また、具体的な事故対策を立て、実行する。
- エ. 特養の関係機関である余市協会病院、老人保健施設よいちとのネットワークを強化、入所ニーズを収集しておくことで、空床時に迅速な入所に繋げる。

- オ. 要介護 1・2 の申込者の情報を収集し、特例該当者がいる場合には、特例該当の認定申請を自治体に対して速やかに行い、入居待機者確保に努める。

## (2) 地域貢献と将来的な人材確保へ向けた取り組み

- ア. 学生のボランティアを積極的に受け入れる。高齢者福祉の仕事に就職したいと思えるような取組を行う。
- イ. 将来的な人材確保を目的として、地域の学生などを対象にした「介護の魅力フェア」を実施する。介護体験・食事の試食・仕事を知るといった機会を通じて興味関心が高まるような内容を企画、実施する。
- ウ. 小学校・中学校・高等学校との関係作りを積極的に行い、総合授業への参加依頼等、高齢者福祉の仕事が身近に感じられるような取組を推進する。

## (3) サテライト特養ゆうりとの連携

- ア. ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム（サテライト型）ゆうりの運営について、人材、研修などの面から支援し、運営が安定し続けるようバックアップする。

## (4) 看取り介護の推進

- ア. 看取り介護体制を積極的に推進し、看取りの P D C A サイクルを徹底化。看取り介護の質を高め、最後まで入居者の生活を支える体制を強化する。

## (5) 多床室のプライバシー確保

- ア. 北海道の介護サービス提供基盤等整備事業に基づいて、多床室のプライバシー確保のための改修を実施する。

## (6) 人材育成のための職員の学習と成長の機会の確保

- ア. 利用者・職員にとって負担の少ない介護方法の学習を継続し定着させる。そのための研修を継続的に行う。
- イ. 施設内外の各研修会に積極的に参加させ、業務に対する知識・技術の向上に努めるとともに職員全体のレベルアップを図る。
- ウ. 介護福祉士取得へ向けた模擬試験の実施、学習場所の提供など、施設として資格取得の支援を行う。

## (7) サービスの質の向上

- ア. 挨拶・言葉使い・態度などの接遇姿勢を維持・向上する。誰に対しても気持ちの良い接遇、家族や来園者が相談しやすい環境を一層作っていく。
- イ. 家族への日々の連絡、家族懇談会などでの情報交換により、施設で行っていることを積極的に発信し、家族との良好な関係を構築する。
- ウ. 季節に応じた行事、また、入居者・家族・地域との交流が深まる全体行事を実施する。また、児童養護施設桜ヶ丘学園との児童との交流を行うことで、お互いの心身が活性化するような取り組みを行う。
- エ. 認知症の方の話を否定しない、感情や気持ちを考える、目線を同じく、柔らかい表情で周辺症状が落ち着いて過ごすことが出来るような支援を行う。

## (8) 入居者の日課計画を生かした支援と記録化

- ア. 生活習慣や人柄等の情報を施設での暮らしに生かす取り組みを進める。特に入居者の日課を重視した、その人に合った支援、より楽しく生活できるような支援を行う。
- イ. 入居して1週間、ひと月後に入居者や家族に聞き取りを行い、施設での日課・暮らしの評価・感想・意見を伺い、希望や状態に応じた支援を行う。

- ウ. 日課に基づいた記録を入力し、実施記録を家族に交付することで家族と連携した支援を実施する。

#### (9) 食事内容・提供方法の改善の推進

- ア. 給食会議では「美味しい食事」を常に目標として多職種で協議する。定期的に会議参加者で1食分の検食、食器の点検を実施し、見た目や味、食器の適正について意見交換を行う。
- イ. 可能な限り普通食を食べもらうことを目標に置く。嚥下咀嚼機能の評価を行い食事形態のアップを目指す。
- ウ. 季節の行事食では旬の食材を献立に取り込み、季節感を楽しんで頂く。またお品書きなどを作成し、食事・季節をより楽しめるための雰囲気作りを行う。
- エ. 入居者個別の栄養プランに基づいた食の提供をすると同時に、実施状況の記録化、状態の変化による食形態の変更を多職種で検討し適切に実施する。又、食事量の把握・体重管理を適切に実施する。
- オ. 嗜好調査を実施し、入居者の希望や意見をより一層取り入れた食事提供を行う。又、普段の食事提供においても利用者の方から意見をいただけるよう体制を整備する。

#### (10) 苦情相談対応と苦情内容・対応の公開

- ア. 苦情相談第3者委員に対して入居者から意見を表明できる機会を作り、一層利用者主体のサービスになるよう取り組む。
- イ. 苦情相談の内容、対応経過についての取組みを利用者、家族、地域住民に積極的に発信し、より透明性の高い施設運営に取り組む。

#### (11) 感染症予防など保健衛生対策の徹底

- ア. 感染症対策委員会の活動を活性化し、ノロウィルス、インフルエンザ等の感染防止対策に万全を期す。



- イ. 緊急時に適切な対応ができるよう、介護職員の基礎的な医療知識向上に努める。

#### (12) 防災対策の推進・強化

- ア. 非常食・緊急医療品・懐中電灯等の常備、施設内外の危険箇所の点検・改善等防災対策を徹底する。
- イ. 施設設備が完全に機能するよう、点検・整備を常に励行し、災害等の被害が拡大しないよう努める。
- ウ. 原子力災害・火災、地震などの災害が発生した場合、入居者・利用者の安全確保に迅速に対応できるよう、余市町と協力しながら避難計画案を策定する。

#### (13) 情報公開と広報活動の活性化

- ア. 施設運営の情報（苦情・事故、取組）をホームページへ掲載・ブログの更新等により積極的に公開していく。
- イ. 福祉サービスの第3者評価の結果を公表し事業の一層の透明性を図る。

○平成30年度地域密着型介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所  
地域密着型特別養護老人ホーム ゆうるり

## 事業計画書

### ○はじめに

昨年度は入居者への適切な介護を提供することを基盤に置きながら、共生スペース「いこい」を活用した地域交流、中学校への職業講話など、積丹地域との繋がりを作るための活動を実施した。今年度は昨年度11月に実施した積丹セミナーの住民からの意見も参考に、ボランティアの募集、ゆうるり美国地区以外の地域に特養・ショートステイの機能を説明する機会を持つ・ゆうるりの町内向け広報発行を検討するなど、一層積丹地域に密着した特養となるよう活動を進める。

### ○重点的な取組み

#### (1) 地域交流の推進

- ア. 地域の子供や住民が、共生スペース「いこい」を気軽に利用できる環境作りを進める。また、その場所で入居者と住民・子供の触れ合い・交流の機会を作り、一層の生活活性化を目指す。
- イ. 地域と交流する行事の企画、また地域の行事に参加し、施設と地域の関係が一層良好になるよう努める。
- ウ. ボランティアの発掘、受入れ活動を推進し、入居者に地域との接点を感じていただくような機会を一層作る。
- エ. 小中学校に訪問し、総合学習での講話をさせていただく依頼をする、行事の手伝いを応募するなど、施設との関係構築に努める。

#### (2) 本体特養フルーツ・シャトーよいちとの連携強化

- ア. 本体特養とサテライト特養の職員間で運営内容の共有化を図る。事故や苦情の対応などの意思の統一、仕事の効率化・介護に関する考えの統一化を図り、連携関係を強化する。

- イ. 本体の介護支援専門員、栄養士などと連携をとり、入居者の状態に応じた適切なケアマネジメントを実施する。
- ウ. 職員配置においても必要に応じて本体からの派遣勤務を実施する。

### (3) 積丹町立国民健康保険診療所と余市協会病院との連携

- ア. 積丹診療所医師の定期的な往診のほか、必要に応じて余市協会病院と連携をとり、入居者の健康保持に努める。

### (4) 透明性のある運営

- ア. 地域密着型サービスに実施が義務付けられている運営推進会議において、特養の活動報告を実施する。運営に対して、入居者家族、住民代表、町職員からの意見、評価をもらうことで、運営内容の共有、そして地域との関係を構築する。
- イ. 運営の情報をホームページへ掲載・ブログの更新などにより積極的に情報公開していく。

### (5) 入居者にとって充実した生活環境の提供と家族との信頼関係の構築

- ア. 挨拶・言葉使い・態度などの接遇姿勢を維持・向上する。誰に対しても気持ちの良い接遇、家族や来園者が相談しやすい環境を一層作っていく。
- イ. 家族への日々の連絡、家族懇談会などでの情報交換により、施設で行っていることを積極的に発信し、家族との良好な関係を構築する。
- ウ. 入居者個別の習慣や個別日課計画に基づいた、個別性のある支援を実施する。

## （６）苦情処理及びリスクマネジメント体制の確立

- ア．苦情をいつでも言える環境として意見箱の設置。又、苦情処理経過や事故に対する取組みを利用者、家族、地域住民に積極的に発信し、より透明性の高い施設運営に取り組む。

## （７）感染症予防など保健衛生対策の徹底

- ア． 本体と連携しノロウィルス、インフルエンザ等の感染防止対策に万全を期す。
- イ． 緊急時に適切な対応ができるよう、介護職員の基礎的な医療知識向上に努める。

## （８）防災対策の推進・強化

- ア． 非常食・緊急医療品・懐中電灯等の常備、施設内外の危険箇所の点検・改善等防災対策を徹底する。
- イ． 施設設備が完全に機能するよう、点検・整備を常に励行し、災害等の被害が拡大しないよう努める。
- ウ． 原子力災害・火災、地震などの災害が発生した場合、入居者・利用者の安全確保に迅速に対応できるよう、積丹町と協力しながら避難計画案を策定する。

## （９）短期入所事業の利用推進

- ア． 入院等による空床利用、併設型の短期入所の活用を積極的に推進する。

○平成３０年度 通所介護事業・認知症対応型通所介護事業

# デイサービスセンターフルーツ・シャトーよいち 事業計画書

## 〇はじめに

昨年度は利用数が少ない日曜日を休止したが、大幅な稼働率の改善は見込めなかった。今年度は特に利用時間の長いデイサービスの利用のPR活動に努め、利用稼働率の改善に取り組む。また、利用者の自立支援に繋がるよう、サービスの中でリハビリに力を入れていく。

介護予防、日常生活支援総合事業での利用者の受け入れも積極的に行い、全体的にはレスパイト機能強化・介護予防活動に取り組んでいく。

## 〇重点的な取り組み

### (1) 利用者・家族が求めるケアの充実

- ア. 個人の経験や趣向を活かしながら、小集団のサービスを準備し、利用者が自ら選択して充実した時間を過ごし、明確な目的を持ったサービスの利用が出来る体制作りに努める。
- イ. 利用者や家族・担当介護支援専門員、他の関係機関や地域住民活動と連携を図りながら利用者の在宅生活が継続できるよう支援に努める。
- ウ. 利用数が低迷している長時間サービスのメリットを広くPRし、特に家族から希望を受けるデイサービス作りに尽力していく。
- エ. 安全な送迎の実施のために、安全運転管理者・車輛管理責任者を中心として安全教育を徹底し、運転の技術の向上を図り、車輛の管理、日常点検・整備を行い、送迎中の安全性をより重視した体制をとり、利用者・家族にとって事故の無い安全で安心した利用に繋げる。

### (2) 介護予防・自立支援を念頭に置いたサービスの見直し

- ア. 各居宅介護支援事業所・地域包括支援センターと連携

を図り、要介護状態を予防しながら在宅生活を送ることが出来るよう、自立支援に重点を置いたサービス提供体制の整備を図る。

- イ. 身体機能維持・向上を目的として、器具を使用するのサーキットトレーニングを推し進める。デイサービスで運動ができ、また自宅でも身体を動かすよう利用者に働きかけ、在宅生活の継続のための支援をする。

### (3) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 会議・施設内研修を積極的に実施し、更なる資格の取得等の学習する機会を持つことを奨励するなど職員の資質向上を図る。
- イ. 職員が一致協力して運営にあたることができるよう、職員の育成体制や業務分担の見直しを一層推し進める。
- ウ. 事故防止の徹底とリスクマネジメント体制の整備・確立のために、職員間の情報共有を徹底し、事故予防や事故対策の取り組みを一層推し進める。
- オ. 認知症高齢者や重度化する利用者の増加に対応出来るよう、活動内容を見直しし、より良いサービスが提供できるよう職員の介護技術を高め一層の向上に努める。
- カ. 職員は効率的な施設運営のために、無駄を省いた運営に留意するよう努める。

### (4) サテライト型デイ「ぷらっと・よいち」・「よいち銀座はくちょう」・共用型指定認知症対応型通所介護事業所との連携

- ア. プらっと・よいち、よいち銀座はくちょう、共用型指定認知症対応型通所介護事業所の運営状況を把握し、その取り組みの中で参考になる点をサービスに取り入れるよう努める。
- イ. デイサービスが中心となって業務全般における情報を相互に共有し、連携する事で互いのより一層サービスの質の向上

に努める。

(5) 通所介護計画書をもとにしたサービスの提供体制の見直し

- ア. 利用者の身体的・精神的な状態を正確に記録し、そのデータ及び介護支援専門員による介護支援計画を基に適正な通所介護計画・予防通所介護計画書を作成し、個々の心身の状況に応じた援助に努める。
- イ. 作成した通所介護計画書を介護支援専門員に提出し、居宅サービス計画と個別サービス計画作成と連動性を高める情報の共有を図る。
- ウ. 一定期間において、提供したサービスの根拠となる通所介護計画書の評価を実施し、サービスが利用者個々のニーズに則していたかどうかの見直しを適切に実施する。

(6) デイサービスの継続した利用者確保への取り組み

- ア. 各居宅支援事業所・地域包括支援センターと連絡を密にし、必要としている方が安心して利用できるよう、サービス内容の情報を報告し安定した利用者確保に繋げる。
- イ. デイサービスのサービス内容を積極的に地域に向けて情報発信し、地域住民・在宅高齢者の体験的な利用の推進を行う等、新規利用者の確保に努める。

○平成30年度通所介護事業所    ぷらっと・よいち

# 事業計画書

## ○はじめに

地域密着型通所介護事業所・介護予防、日常生活支援総合事業の通所事業所としても利用者の自立した在宅での継続的な生活を実現する為に、より在宅生活に近い雰囲気を利用していただく。小さい事業所ながらも、食事配膳、茶碗洗いなどの家事動作を継続してできるような環境作りをしていく。

## ○重点的な取組み

### (1) 安定した事業所運営の確立

- ア. 地域密着型通所介護事業所の利点である家庭的な雰囲気の中でのサービスをより一層充実させる事により、個別のニーズに対応したサービス又、独自のサービスの提供に努め、一層の利用者増に結びつけられるよう務める。
- イ. 利用者がサービス内容の選択や決定を自主的に行い、利用者の生活向上意欲を高めることができるサービスの提供に努める。また、より一層利用者・家族の意見を取り入れ、要望に迅速に対応出来るサービス提供に努める。
- ウ. アセスメントを基に作成した通所介護計画書・予防通所計画書を担当の介護支援専門員に提出し、居宅サービス計画と個別サービス計画との整合性・連動性を高めるための情報の共有を図る。
- エ. 介護予防サービスの充実を図るために、近所への外出、近隣商店への買物、炊事や食事作り等のより生活に即したりハビリを行い、利用者個々の体力・筋力等の機能維持向上に努める。
- オ. 法人内のデイサービスセンター・銀座はくちょうや他事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの情報の交換・共有・提供、及び連携を強化し、地域ネットワークの一層の充実を図る。

### (2) 地域に密着した運営の徹底



- ア. 地域への広報活動の徹底を図り、玄関前に案内板を設置したり、近隣の商店等にデイサービス便りや行事の案内文を配布するなどして地域へ運営内容の周知を図る。また、本年度も地域住民の拠点（休憩所や集会所）として施設の開放を継続し、地域に密着した事業所としての存在基盤を確立する。
  - イ. 事業所周辺の地域住民・商店・医療機関等と連携を図り、地域に根ざした事業所運営に当たる。
  - ウ. 余市町介護支援ボランティアポイント事業などの社会資源を活用し、高齢者の生きがいづくりや社会参加の場を提供し、介護予防を推進する。
- (3) フルーツ・シャトーよいち・銀座はくちょうとの連携強化
- ア. 本体施設のフルーツ・シャトーよいち・銀座はくちょうとの連携を一層強化し、法人本部への事業推進状況の報告を徹底する。
  - イ. 居宅介護支援事業所フルーツ・シャトーよいち、他居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの相談窓口として活用していただき、利用を希望する地域住民に便宜を図る。
- (4) 職員の資質向上と職場環境の改善
- ア. 月1回本体デイサービスセンター及び、よいち銀座はくちょうと共に、デイサービス全体会議を開催し、職員配置・取り組みや、課題等の協議を行うことで、より効率の良い事業運営に努める。
  - イ. 外部研修への参加や他事業所の見学、更なる資格の獲得等の学習する機会を持つことを積極的に奨励し、職員の資質向上を図る。又、研修で学んだ成果を施設内研修として施設内に回覧を行い、職員全員の資質向上を図る。
  - ウ. 職員は効率的な施設運営のために、経費等においても無駄を省いた事業所運営に留意するよう努める。

- エ. 適切な接遇姿勢をサービス提供の基礎とし、日々研鑽を重ね、職員一人一人が責任と自覚を持ち、より良いサービスを提供し続けていけるよう努める。

# 事業計画書

## ○はじめに

昨年度は新規利用者を受け入れたものの、稼働率の大きな改善には繋がらなかった。今年度は一層夜間の特性を生かしたサービス運営を行うこととし、利用者獲得に努める。また、日常生活支援総合事業の対象利用者も積極的に受け入れ、予防事業としての運営を進める。

## ○重点的な取組み

### (1) サービスの改善

- ア. 元キャバレーの雰囲気を生かし、お絞り、グラス、職員の服装など雰囲気づくりを再考し、夜間デイの特徴を出すなど、利用者の楽しめる外出先としての環境作りを進める。
- イ. カラオケに加えてアロマトリートメント、フィリピンの菓子作りなどサービスの見直しを行い、はくちょうの利用稼働向上に取り組む。
- ウ. 日常生活支援総合事業の利用者を積極的に受け入れ、稼働率増加につなげる。介護予防を兼ねて楽しんで頂くことを目的としたサービス提供を行う。
- エ. 法人内のデイサービスセンターや他事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの情報交換及び連携強化を図り、広報誌やPR誌を活用するなどして、地域ネットワークの充実を図る。同時に、近隣の仁木町地域包括支援センター、仁木町社会福祉協議会との連携を強化する。
- オ. 繁華街に位置する施設のため飲酒もサービスの一つになっているが、不要な事故を起こさないよう、飲酒をする利用者の健康管理は勿論、事前に医師、ケアマネ、家族等に確認や周知を行い、慎重に対応する。

### (2) 周辺地域との良好な関係の構築

- ア. 設立から8年がたち周辺地域からは介護施設であることの認識を深めつつある。近隣の商店と良好な関係を維持する配慮を怠らない。
- イ. 職員は施設の前で清掃などの業務中は通行者や、他の飲食店関係者へ挨拶を行うなどの礼儀をわきまえる。

### (3) フルーツ・シャトーよいちとの連携強化

- ア. 本体施設のフルーツ・シャトーよいちとの連携を強化するとともに、法人本部への事業推進状況の報告を徹底する。
- イ. 居宅介護支援事業所フルーツ・シャトーよいちや地域包括支援センターの相談窓口として活用していただき、利用を希望する地域住民に便宜を図るとともに、利用者増に結び付ける。

### (4) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 現場の課題に対して、全員が一致した考えで取り組める体制ができるよう、サービス終了時(毎日)のカンファレンスを実施し、さらに月1回会議を開催する。職員の和を重視し、あらゆる情報を共有し、互いに協力しながら運営できる体制整備に努める。
- イ. 外部研修への参加や他事業所の見学、更なる資格の獲得等の学習する機会を持つことを積極的に奨励し、職員の資質向上を図る。又、研修で学んだ成果を施設内研修として施設内に回覧を行い、職員全員の資質向上を図る。
- ウ. 職員は効率的な施設運営のために、経費等においてあらゆる無駄を省いた事業所運営に留意するよう努める。
- エ. サービス提供の根幹を適切な接遇姿勢と心得、日々研鑽を重ね、自ら考えて責任を持って実行するよう務める。
- オ. 同一法人内デイサービスセンター3事業所が、情報の共有と、相互に運営への参画を行う事で、協力体制を強固にし、利用者へ上質なサービス提供を目指す。

カ． 職員が持てる力を最大限発揮できるよう、風通しの良い職場環境作りに努め、その十分に発揮された労働力を上質なサービスへと還元するよう努める。

共用型認知症対応型通所介護事業所  
高齢者グループホームフルーツ・シャトーよい  
ち  
事業計画書

○はじめに

利用者の生活に運動・家事・季節行事・趣味活動・外出などの機会を増やし、グループホームの生活が活性化されるよう、取り組んでいくと共に、利用者が地域とのつながりを持ち、明るく元気に暮らし続けられるよう支援する。

さらに、利用者の心身状況をアセスメントして、事故リスクの軽減を図り、安定した事業所運営に一層努める。

○重点的な取り組み

(1)利用者主体のケアの充実

ア. あたたかい家庭的な雰囲気継続的に提供し、利用者個々が

持っている身体的・精神的な能力が維持できる様、その方のペースに合わせたケアの提供、利用者の尊厳を保ち安心して生活して頂けるよう支援する。

イ. 日常生活において利用者の日々の変化をアセスメント（身体機能・精神機能や認知症の状態を分析）して、利用者のニーズを再調査し、利用者一人ひとりの身体的・精神的な状態に応じた介護を行う。

ウ. ケアプラン策定においては家族に積極的に参加していただき、利用者・家族の要望を反映し充実したケア提供に努める。

エ. 家族と日常的にコミュニケーションを深め、共に利用者を支えて頂くことにより、利用者の生活の質の向上を目指す。  
また、家族が安心して頂けるよう支援する。

オ. 共用型デイサービスにおいて、少人数デイサービスの特

徴を生かし、個々の要望に応じたケアを提供できるよう支援を行なうと共に、グループホーム利用者との交流を通して、日常生活における楽しさを見い出し、認知症の緩和が図れるよう支援を行なう。

- カ．今年度もアロマセラピーを積極的に取り入れ、利用者とのコミュニケーションを増やし、浮腫みの軽減が図れるよう継続実施し、効果測定をしていく。

## (2) 併設の介護保険サービス事業者等との連携・協力

- ア．併設の介護老人福祉施設、通所介護施設等と連携・協力し運営にあたり、その機能を最大限に活用する。
- イ．余市グループホーム連絡協議会等と情報共有を図り、地域の認知症ケアの実態を把握する。運営に生かせるものがあれば取り入れていく。
- ウ．運営推進会議において、利用者のケアや地域交流等について意見を頂き、そこでの意見をサービス向上に生かしていく。
- エ．居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等と連携し、利用者家族との連絡調整を行い、利用者が安心した生活を送れるよう積極的に支援する。

## (3) 職員の資質向上と研修充実

- ア．グループホーム内部の接遇の強化を図ると共に、定期的に接遇の確認・見直しを行い、接遇姿勢向上に取り組む。  
またその接遇姿勢により、一層利用者や家族から信頼されるグループホームとなるよう努める。
- イ．グループホームにおけるケア手法について学習・内外部への研修の機会を積極的に設け、職員の資質の向上を図る。  
またグループホーム会議の学習会において職員全体の資質向上を図る。
- ウ．認知症高齢者・若年性認知症の理解を深めるため、研修会に積極的に参加させることで、サービスの質を高める。

エ. 介護の質の向上を目標とした業務改善に関する意見・考えを職員自らがグループホーム職員に発信できるような人材像を目指して職員の育成に取り組む。

オ. 職員は利用者の命をお預かりしているという生命の尊さと危機感を持ち、職員間で連携しチームケアにあたる。

#### (4) 安定した事業所運営

ア. 日常的に事故を未然に防ぐ為、過去の事故事例、ヒヤリハット報告を活用し、同様の事故を起こさない様、介護方法の検討・介護環境の整備を行います。また、日々の体調変化に注意し、早期受診を行い、長期入院とならないように併設の介護老人福祉施設の医務スタッフと協力し利用者の健康維持に努める。

イ. ターミナルケアの要望があれば看取りに関する指針に基づき、利用者等に対し十分な説明を行い、理解を得た上で医師や医療機関と連携し、利用者がその人らしく生き、その人らしい最期が迎えられるよう支援する。

ウ. 緊急時等の医療対応について、併設の介護老人福祉施設フルーツ・シャトーよいちの医務スタッフ及び協力病院である「余市協会病院」の支援を受けて利用者の生命の安全確保に努める。

エ. 過去の事故事例を生かし日常的に事故を未然に防ぐと共に、利用者の体調変化に早期に気づき、初期対応が出来るよう内部研修にて学習し、安定した事業所運営に努める。

オ. 常に無駄を省き資源の節約に努め、人的資源・経済的資源の活用に努力します。



## ○平成 30 年度訪問介護事業所ヘルパーステーションふるー 事業計画書

### ○はじめに

介護保険改定による事業所運営の転換に対応していくためにも身体介護のニーズを受けることが出来るよう努める。

介護保険・介護福祉サービスの知識向上と介護研修により質の高い適切なサービスの提供、職員一人ひとりの質の向上に努める。利用者の尊厳を守り変化する利用者のニーズに柔軟に対応し利用者及びそのご家族や関係者の負担軽減と自立支援に努める。フルータージャット訪問看護と連携をし、専門的な知識を持ち利用者やご家族に的確なアドバイスを行える信頼性、利用者のニーズの変化や要望に臨機応変に対応できる柔軟性を高める人材育成を行っていく。併設の「ぬくもりの郷」居住の利用者の訪問にも積極的に対応をして行く。

### ○重点的な取組み

#### (1) 安定した事業所運営の確立。

ア. 利用者から信頼される事業所作りを行う。利用者が安心して日常生活を営む事ができるよう、質の高い身体介護及び生活援助をして行く。またその家族とともに利より良い介護方法の提供や相談等を受け自立支援に向けたサービスを提供する。

イ. サービス内容の質を確保する為、ケアプランに基づき、きめ細やかなサービスを提供する。各居宅、包括支援センターとの情報の共有を密にし、相互理解を深めさらなる利用者の獲得につなげる。さらに生活援助から見守り支援の必要性を見出し身体介護へ繋げていく。

ウ. 訪問介護三本柱、身体介護、生活介護、輸送介護のうち身体介護（通院介護）が高収益が見込めることもあり、人材確保も含め今年度も事業所の主柱としたい。

エ. 職員間の良好なコミュニケーションを促したり、職員個々が抱える課題を全員で解決してゆくチームワークを養う。

オ. 定期的に訪問介護事業所会議、学習会、講習会、外部研修の参加等で職員全体のスキルアップを図り、活発な意見交換を行い、報・連・相の徹底で利用者サービスの充

実及び適正化を図る。

(2) 地域に密着した運営の徹底

- ア. 利用者が住み慣れた地域で、尊厳のある生活を続けていけるよう周辺住民の理解・協力を得ながら解決していく。
- イ. フォーマル、インフォーマルの両面から、安否の確認等の生活支援を要する場合、利用者が安心して過ごせるように、必要な場合は、訪問介護事業所、関係機関、周辺住民とが連携し円滑な情報共有を行い地域で包括的なケアを提供してゆけるよう橋渡しをして行く。

(3) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 訪問介護事業所として適正な管理運営に努める。
  - イ. 介護職員として、地域で活動するに資する能力を養うべく外部研修の参加や事業所内の学習の機会を設け資質向上を図る。また、月に1回訪問介護事業所会議を開催し、積極的な意見交換を通し、より良いサービスの質の向上を重ね、業務を円滑にする為の努力をする。
- (3) 報（報告）・連（連絡）・相（相談）の徹底を図り、日々変る利用者の健康状態等を介護員全員が把握できるように（サービス経過記録など）に努める。また、介護員自身の健康管理にも十分配慮できるように努力する。
- ア. サービス提供の根幹を適切な接遇姿勢と心得、個人情報報の取り扱いにも十分注意をして行く。
  - イ. フルーツシャトー訪問看護と同一事務所という利点から、医療的な助言をしてもらうことが出来ることから、一層質の高いサービス提供に繋げる。

○平成30年度 フルーツ・シャトーよいち  
訪問看護ステーション  
事業計画書

○はじめに

訪問看護ステーションでは障害や病気を抱える人々を対象として、より多くの関係諸機関と連携を深め、誰もが安心してその人らしい生活・人生を送ることができるような支援を展開いたします。また在宅における中重度やターミナル期の利用者様の療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化する観点から、充実したサービス提供する事に努める。

○重点的な取組み

(1) 各関係機関との連携強化

- ア. 各介護サービス事業所や医療機関等との連携を強化し、障害者・高齢者が安心して地域で生活できるよう支援を行う。
- イ. 各介護サービス事業所や医療機関等と情報交換を積極的に行ない、利用者に対して適切にサービスが提供されているのか実態把握に努める。
- ウ. 地域包括ケアシステムの構築推進するため、地域ケア会議に積極的に参加し、関係者や地域との連携強化を図り、高齢者の自立した生活を営むことが出来る様支援する。
- エ. 「ぬくもりの郷」の同一建物内に訪問介護事務所と同様に設置する事になり、より一層連携し易い事から、医療的管理の必要な入居者に対して、安心して療養生活が出来る様支援する。

(2) 事業所運営安定化の取り組み推進

- ア. ステーション内で計画的な事例検討や研修を実施し、質の高い最新の医療サービスを提供する事により事業安定の取り組みを強化する。
- イ. 居宅・包括・医療機関等との連携で必要な人に適切な看護サービスを提供し運営の安定化を図る。
- ウ. 医療機関と連携のもと、看護職員の出向や研修派遣など相互人材交流を通じて在宅療養支援能力の向上を支援し、訪問看護人材の確保・育成を寄与する取り組みをする。(看護体制強化加算

Ⅱの算定を目指す)

(3) 地域社会から信頼される事業所作り

- ア. 積極的に地域に出向き、医療ニーズの把握に努めると共に適切なサービス提供を行なう。
- イ. 24時間訪問・連絡体制をとり、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保する。

## ○平成30年度小規模多機能型居宅介護事業所ほっとハウス・よいち 事業計画書

### ○はじめに

利用者がこれからも住み慣れた日常生活圏域での活動を支えるために、個々の介護ニーズの把握に努め、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを切れ目なく提供することで、ワンストップサービスとしての安心感を提供する。

また介護サービスの多様化が求められる昨今、既に具現化されている小規模多機能の包括的介護サービスを強みとし、利用者獲得を強化する。また、地域との交流を通し社会参加を促すため、区会や、近隣住民とのふれあいの機会を提供する。

### ○重点的な取組み

#### (1) ほっとハウス・よいちの安定した事業所運営の確立

- ア. 通いサービス、24時間対応の訪問サービス、宿泊サービスの3種類のシームレスなサービス提供が大きな特徴であり利用者、家族の希望に沿った柔軟な介護サービスを提供する。
- イ. 利用者獲得を強化するために町内外各医療機関の医療相談課、各居宅、包括への定期的な訪問営業、情報の提供を行う。
- ウ. 隣接するぬくもりの郷に併設されている訪問看護・介護事業所と連携を取ることで、より手厚い介護サービスとする。
- エ. 良質なサービス提供は運営の安定化には欠かせず、全職員の質向上を目的とした定期的な研修を行う。利用者の個別性を理解し、きめの細かい、心の通ったサービス提供を行う。事業所会議は勿論のこと、利用者個別のケア会議、各種研修を開催し理解を深める。
- オ. 利用者や家族の希望、課題の解決に真摯に取り組み介護、看護双方の意見を取り入れた居宅計画を立案し、全職員で課題を共有し適切なサービス提供を行なう。
- カ. 柔軟なサービス提供ができる利点を生かし、他の介護サービスでは対応のできない短時間や長時間の通い

サービス及び訪問介護サービス等を提供し、在宅生活の補完的役割を果たすことで利用者の活動の多様性を支えたい。

- キ. 町内におけるほっとハウス・よいちの知名度が低く、余市町の広報や、区会の回覧板など公共セクターを利用するなど、知名度を高める活動を行う。

#### (4) 地域に密着した運営の徹底

- ア. 事業運営推進会議、区会活動を中心とした関わりや周辺商業施設の利用を通して地域に密着した、開かれた事業所運営を行なう。区会に入会している利点を生かし各種会合で事業所の紹介を行い、地域住民の認知度をあげるとともに運営の理解を得る。

- イ. サービス提供の根幹を適切な接遇姿勢と心得、個人情報取り扱いにも十分注意をして行く。

- ウ. フルーツシャトー訪問看護と同一事務所という利点から、医療的な助言をしてもらうことが出来ることから、一層質の高いサービス提供に繋げる。

#### (3) フルーツ・シャトーよいち・居宅支援事業所及び地域包括支援センターとの連携強化

- ア. フルーツ・シャトーよいち居宅支援事業所との情報共有を密にし、良好な関係を構築することで新規利用者獲得につなげる。さらに地域包括支援センターとの関係強化を行い、利用者の相談窓口として活用していただき、在宅生活の不安を解消していただく。

#### (4) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 職員同士の情報共有や業務の連携を強化するとともに、労働環境、健康状態にも留意し、入居者サービスに最大の効果が発揮できる職場環境を整える。

- イ. 定期的に事業所会議を開催し、職員全員が入居者の状態を把握し、入居者に対し最善のサービスを提供できるよう情報共有を行い、課題解決の場とする。

- ウ. 効率の良い仕事ができるよう、常に業務の見直し、改善を行う。

- エ. 職員は、仕事で使用する消耗備品、電気、水道に至るまで、無駄のないように注意し節約に心がける。
- オ. 適切な接遇姿勢をサービス提供の礎とし、職員はいかなる状況においても、笑顔で対応し他者に対し感謝の気持ちを忘れない。
- カ. 職員は、職務に誠実で、利用者を第一に考えなければならない。定期的に職員研修を行い、技術、知識の習得に努める。

## ○平成30年度サービス付き高齢者向け住宅 ふる一つの郷 事業計画書

### ○はじめに

町内の高齢化率が30%を大きく超えると同時に核家族化の増加で、老人のみの高齢世帯や独居が問題化していることを受け、近年町内では高齢者向け住宅建設に活況の兆しが見受けられる。盤石な経営体制にするために本年度内に満室状態にすることが必要不可欠であり、各居宅、包括、町内外の医療機関への営業訪問を強化する。利便性の高い商業施設、医療機関が立ち並ぶ好立地に位置することで活動の多様性を支ると同時に、併設している小規模多機能型居宅介護事業所ほっとハウス・よいちぬくもりの郷併設、訪問介護及び訪問看護事業所と連携を図り、サービスの質の向上、シームレスなサービス提供を通し、便利で安心、快適な住環境を提供する。

### ○重点的な取組み

#### (1) 安定した事業所運営の確立

- ア. 本年度内に満室となるよう、町内外の各医療機関相談課、各宅介護支援事業、包括支援センターへ積極的に訪問営業を行い、入居者獲得に努める。
- イ. 生活相談を通して入居者の心身状態の把握を常に行い、家族や担当ケアマネと連携し、本人了承の下で、不便が無いよう必要なサービス提供を行う。
- ウ. 入居者同士が対人関係や、生活音などの問題が発生したときは、双方の言い分に耳を傾け誠実に対応する。
- エ. 介護力を要する利用者の受け入れも積極的に行うために個々の課題を整理し、併設している小規模多機能型居宅介護事業所ほっとハウス・よいち、ぬくもりの郷併設の訪問介護及び訪問看護事業所と連携を取るなどし、手厚い介護サービスで生活を支える。
- オ. 入居後、持病の悪化や、著しい心身機能の悪化が見受けられる入居者に対し、速やかにその入居者に合った住まいの有り方を本人や家族とともに検討し斡旋する。



## (2) 職員の資質向上と職場環境の改善

- ア. 職員同士の情報共有や業務の連携を強化するとともに、労働環境、健康状態にも留意し、入居者サービスに最大の効果が発揮できる職場環境を整える。
- イ. 定期的に事業所会議を開催し、職員全員が入居者の状態を把握し、入居者に対し最善のサービスを提供できるよう情報共有を行い、課題解決の場とする。
- ウ. 効率の良い仕事ができるよう、常に業務の見直し、改善を行う。
- エ. 職員は、仕事で使用する消耗備品、電気、水道に至るまで、無駄のないように注意し節約に心がける。
- オ. 適切な接遇姿勢をサービス提供の礎とし、職員はいかなる状況においても、笑顔で対応し他者に対し感謝の気持ちを忘れない。
- カ. 職員は、職務に誠実で、入居者を第一に考えなければならない。定期的に職員研修を行い、技術、知識の習得に努める。

## ○平成30年度サービス付き高齢者向け住宅 めくもりの郷 事業計画書

### ○はじめに

町内における、高齢者向け住宅の建設が本格化の兆しを見せている。安定経営に向け、本年度内に満室にすることを目標に掲げ、町内外各居宅、包括、各医療機関へ定期的に営業訪問を行う。介護依存度の比較的高い方も、小規模多機能型居宅介護事業所 ほっとハウス・よいち、同一建物内にある訪問看護、訪問介護各介護サービスと連携をとることで安心して快適な入居生活を送ることができることを宣伝する。めくもりの郷が、介護と医療の懸け橋となり町内を代表する高齢者福祉の拠点となることを目標とする。

### ○重点的な取り組み

#### (1) 安定した事業所運営の確立

- ア. 年度内に満室にする。町内外の各医療機関相談課、各居宅介護支援事業へ積極的に向き、待機状況や、事業所のサービス内容を宣伝し、安定した運営に努める。
- イ. 生活相談、安否確認を通して入居者の心身状態の把握を常に行い、介護を含めた生活のお手伝いが必要と思われるときは、本人の意思を尊重したうえで、家族、担当ケアマネ等関係者と情報共有をしながら、適切なサービス提供を行い、安心して快適な生活を継続していただく。
- ウ. 入居者同士が対人関係や、生活音などの問題を抱えないよう、情報収集に努め迅速に対応し問題解決をしてゆく。双方の言い分に十分耳を傾け、誠意ある対応を行う。
- エ. 新規入居時は、本人が必要とする実費サービスまたは介護サービスを調査、整理し、小規模多機能型居宅介護事業所ほっとハウス・よいちまたは、併設している訪問看護及び訪問介護事業所などを活用することで、安心して快適な生活を提供する。
- オ. 入居後、持病の悪化や、著しい心身機能の悪化が見受けられた場合は、速やかにその入居者に合った住まいの

有り方を本人や家族とともに話し合う。

カ． 入居希望者に対し、満室であったり、希望する部屋に空室が無い場合、隣接するふる一つの郷への斡旋を行ったり、待機者として確保する。

## （２）職員の資質向上と職場環境の改善

ア． 職員同士の情報共有や業務の連携を強化するとともに、労働環境、健康状態にも留意し、入居者サービスに最大の効果が発揮できる職場環境を整える。

イ． 定期的に事業所会議を開催し、職員全員が入居者の状態を把握し、入居者に対し最善のサービスを提供できるよう情報共有を行い、課題解決の場とする。

ウ． 効率の良い仕事ができるよう、常に業務の見直し、改善を行う。

エ． 職員は、仕事で使用する消耗備品、電気、水道に至るまで、無駄のないように注意し節約に心がける。

オ． 適切な接遇姿勢をサービス提供の礎とし、職員はいかなる状況においても、笑顔で対応し他者に対し感謝の気持ちを忘れない。

カ． 職員は、職務に誠実で、入居者を第一に考えなければならない。定期的に職員研修を行い、技術、知識の習得に努める。

○平成30年度 居宅介護支援事業所  
フルーツ・シャトーよいち  
事業計画書

○はじめに

要介護状態になった利用者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続でき、自立できるよう適切な保健・医療・福祉サービス等、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう支援を行う。

事業の実施に当っては、地域包括支援センターや各関係機関、地域住民の方々との緊密な連携を行い、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、紹介する居宅サービス事業所に不当に偏りがないよう、公平中立な業務に努め、質の高いケアマネジメントの提供を出来るよう努める。

○重点的な取り組み

(1) 利用者の自立を支援できるケアマネジメントを行う

ア. 利用者と家族の面談を通してニーズの把握、サービス利用に伴う居宅サービス事業所の複数の紹介、ケアプランに位置付けた理由の説明を適切に行う。

イ. サービスを提供する事業所と情報共有を行い、利用者本位の自立支援と介護者の介護負担が軽減できるように努める。

ウ. 地域包括支援センターや各関係機関との連携を強化する。

エ. 疾病を抱えていても在宅生活が継続できるよう、医療機関への情報提供や交換を行い適切なサービスをスムーズに行えるよう連携を強化する。

オ. 利用者・家族にサービス付き高齢者住宅、小規模多機能型居宅介護の情報提供を積極的に行う。

(2) 事業所の運営強化安定化の取り組み推進

ア. 事業所内外での計画的な事例検討や研修を実施、地域包括支援センターや他の居宅介護支援事業所との事例検討や

研修会に参加、介護支援専門員実務研修者受入れ等、人材育成に関する協力体制を整備する事で、特定事業所加算（Ⅱ）を算定し事業安定の取り組みを強化する。

イ. 医療機関との総合的な連携の促進により、平成30年度介護報酬改定にて特定事業所加算（Ⅳ）新設される。要件を満たし平成31年度より算定出来るよう取り組みを強化する。

ウ. 医療と介護の連携の強化に伴い、入退院や末期癌利用者の対応、平時から医療機関との連携を密接に行う。

エ. 地域包括支援センター、医療機関、行政等の各関係機関と情報交換・連携強化を行い利用者の確保に努める

オ. 介護総合相談スペースあったか業務を行う事で、地域住民の介護ニーズの相談を受け適切な支援を行うと共に地域包括支援センターとのスムーズな連携を行う。

カ. 地域包括支援センターとの連携で、介護予防・日常生活支援総合事業のケアマネジメントの再委託を受け運営の安定化を図る。

キ. 訪問介護（生活援助中心型）の回数が多いケアプランについては検証する。

ク. 障害福祉制度の相談支援専門員との密接に連携する。

ケ. 紹介する居宅サービス事業所に偏りがないよう、公正中立な業務に努める。

コ. 事業所内外の研修等を通じて、介護支援専門員個々の能力向上を図るよう努める。

サ. 地域包括ケアシステムの構築推進するため、地域ケア会議に参加し、関係者や地域との連携強化を図る。

シ. 介護保険申請に関するに個人番号（マイナンバー）の個人情報管理は、取扱いマニュアルに基づき行う。

（３）地域社会から信頼される事業所作り。

ア. 積極的に地域に出向き、介護ニーズの把握に努めるとと

もに適切なサービス提供を行う。

イ. 特別養護老人ホームとの連携で 24 時間連絡体制をとり、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保する。

## ○平成30年度 余市町地域包括支援センター 事業計画書

### ○はじめに

地域の高齢者が住み慣れた余市町で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、諸制度やインフォーマルなサービス等、多様な社会資源を活用し、安心して日常生活が送れるよう包括的及び継続的に支援を行う。

多くの地域の方が訪れるイオン余市店に事務所を置いている利点を生かし、日常生活の身近な介護相談窓口の拠点として、高齢者をはじめ、障がい者等の様々な生活環境の方の介護相談支援が一層充実するように努める。

さらに介護保険関連事業所等と障害者制度相談員等と情報共有を行い、広範な相談窓口として多様な相談内容について総合的に相談できる体制構築に努める。

福祉・保健・医療をはじめ、生活困窮者支援事業所等の関係機関や各地区の民生委員・区会等の協力を得て、地域が抱える課題やニーズの把握に努め、地域住民が自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進の実現を目指した取り組みを推進する。

### ○重点的な取り組み

#### (1) センター運営安定化の取り組み推進

- ア. 余市町と連携し、地域の高齢者が住み慣れた余市町で安心して生活を継続できるようにするため、本人ができることは、できる限り本人が行う事を基本としつつ、主体的な活動と生活の質を高める事ができるよう、適切な介護予防支援と介護予防ケアマネジメントに努める。

- イ. 居宅介護支援事業所等の関係機関との連携強化に努め、支援が必要な高齢者に対して積極的なセンター利用を促進し、地域住民の協力を得ながら、認知症や精神疾患・経済破綻等による困難事例について、地域ケア会議を行い、余市町の現状や課題等を把握する。
- ウ. 民生委員協議会の地区定例会に参加するなど、関係団体との連携を図り、支援を要する高齢者等の把握に努め、一般介護予防事業等の利用に繋げる。
- エ. 地域包括支援センター運営協議会への情報提供を行い、意見等を頂きながら公正なセンター運営を図る。
- オ. 介護予防や認知症の方への支援・包括ケアについて、様々な機会を通じて学習会・講演会の開催を開催し、普及啓発活動の実施に努める。

## (2) 職員の質の向上の取り組み推進

- ア. センター職員が外部の研修会に参加することにより、専門的な知識・技術を取得する事で専門職としての資質が向上にできるように努める。
- イ. 地域包括支援センターのシステム活用を強化し、介護予防ケアプラン作成業務と介護予防ケアマネジメント機能の充実に努める。
- ウ. センター職員に必要な資格取得を積極的に推進する。

## (3) 地域社会から信頼されるセンター運営

- ア. 地域の方が多く訪れるイオン余市店に事務所を置く事で、地域の総合的介護相談の拠点として相談者が気軽に立ち寄る事ができ、相談者のニーズに応じた相談支援に努め、リーフレットを活用し、地域にある高齢者向け住宅や様々な介護サービス情報について周知を行い、一人ひとりのニーズに合ったサービスが利用できるよう支援する。
- イ. 利用者の意向を最優先とし、公正・中立を基本とした業務を実施する。



- ウ. 町内各介護予防サービス事業者に対しては、地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱に基づき適切に対応する。
- エ. 介護保険に関する申請等において、個人番号等の個人情報を取扱う際には、取扱マニュアルに基づき適正に対応する。
- オ. 市町村が主体となって定期的な情報共有・連携協会の場所として設置する「協議体」に参加し、地域課題について住民・関係機関と連携・協働し取り組み、地域の住民主体の支え合い・資源開発等を推進する。

#### (4) 他市町村の地域包括支援センターとの連携強化

- ア. 後志における地域包括支援センター間の意見交換会による連携強化を図り、様々な事例に関する対応策等を研究するなどをし、介護給付事業のみならず、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとした地域支援事業について、事業対象者が適切にサービス利用出来るよう努める。

## ○平成30年度 介護総合相談スペース あったか 事業計画書

### ○はじめに

よいち福祉会が有する相談援助機能を結集する事で、より専門的な相談支援機能が発揮できるよう体制構築に努める。

また、365日開所する事で、日中は仕事などで相談することができなかった方をはじめ、土日祝の官公庁舎が閉所している日に、都市部に住む家族が帰省した際の高齢者の変化について、早期に介護相談できるよう努める。

さらに、買い物に訪れた際などに誰でも気軽に介護相談を行なうことができ、高齢者の方々のみならず、介護問題を抱えるご家族も気軽に相談に訪れることができる総合相談体制の構築を図り、相談者等が必要なサービスを利用する事ができるよう努めるとともに、余市町の地域福祉の充実に寄与できるよう運営に努める。

### ○重点的な取組み

#### (1) 相談支援機能部門の連携

- ア. 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護老人福祉施設相談課連携し、それぞれの専門領域知識を発揮し、相談者の実情やニーズに合わせた相談援助を行う。

#### (2) プライバシーを配慮した相談支援

- ア. 法人職員としての自覚を持ち、礼儀と節度ある接遇姿勢で相談支援を行うと共に、多くの地域の方が訪れる場であるので、個人情報に配慮が必要な相談の場合、プライバシーが守られる個室相談室を活用し、相談者の心理面を配慮した相談援助を行う。

#### (3) 総合相談スペースとしての広範性の確保

- ア. 相談者一人ひとりのニーズに応じて介護保険制度のみならず、障害者制度・生活困窮支援に関する諸制度、

地域にある高齢者向け住宅やインフォーマルサービス  
情報を活用した質の高い相談援助に努める。

## ○平成30年度 介護職員初任者研修事業所フルーツ・シャトーよいち 事業計画書

### ○はじめに

介護技術のノウハウや、施設設備等の高齢者複合施設の機能を生かし、住民の福祉知識や技術の向上、マンパワー確保を目的として、介護職員初任者研修事業を実施する。

### ○重点的な取組み

#### （１）専門的なカリキュラムの実施

ア．制度下の初任者研修カリキュラムに基づき、より学習成果が高くなるような演習を企画し実施する。

#### （２）実施案内方法の検討

ア．新聞折り込みでの実施案内に加え、ホームページ・各事業所への直接案内、店舗ポスター掲示などで広く実施案内を行い、受講ニーズ確保に努める。

#### （３）社会福祉法人地域公益事業の実施

ア．社会福祉法人の公益事業の一環として、生活保護者の就労支援を目的として初任者研修受講料を免除する取り組みを継続する。

イ．生活保護者の受講費用減免に当たっては、北海道社会福祉事務所余市出張所と緊密な連携を図り実施する。

# ○平成30年度 児童養護施設 櫻ヶ丘学園 事業計画書

## ○はじめに

児童養護施設櫻ヶ丘学園の事業理念を、

【すべての子どもたちが、夢や希望を持てるように】

と定め、利用する児童と家族に対して、人としての尊厳を守り、社会の一員として健康であり希望を持って生きていけるエネルギーを生み出せるよう、あたたかく支援してゆくことを目指していく。

事業理念に基づき施設運営の柱を、

- ・ 社会のニーズにこたえることのできる安定した施設運営を行う。
  - ・ 地域社会に対して、施設機能を生かした貢献を行う。
  - ・ 専門職としての使命感と責任感をもった職員意識の向上に努める。
  - ・ 子どもたちの権利擁護に努め、個々がおかれている課題の理解と解決に向けた支援を行う。
- ものとする。

平成30年度事業は、児童の健全育成と自立に向けての支援の在り方、さらに子どもたちが安全安心に生活できる施設生活の充実のために事業を進めていくことに重点を置く。また、地域のニーズにある協力体制を整えるとともに、地域の期待に応えていける児童福祉事業の推進に努めていく。

## ○重点的な取り組み

(1) 児童の権利擁護、最善の利益を追求するために健全育成と自立に向けての取り組みを行う。

ア. 日々の支援活動を検証し児童養護施設としての役割を理解する中で児童の健全育成と自立に向けての支援、安全安心のできる施設生活を展開する。

イ. 地域小規模児童養護施設の充実と新たな地域小規模児童養護施設開設に向けての準備をおこなう。

ウ. 小規模グループケアの生活支援を充実させる。

(平成31年度以降6ヶ所開設を目指す)

エ. 心理療法担当職員による心理的ケアを充実させる。

- オ. 看護師の配置と看護師を中心とした看護ケアの支援体制を構築する。
- カ. 児童養護施設における食育を考察し推進していく。
- キ. 生活の主体である子どもたちの意見や活動を日常生活支援により反映させる取り組みを構築する。

(2) 社会のニーズ、地域のニーズや期待に応えていく取組

- ア 里親支援専門相談員の継続配置と一層の充実を図る。
- イ 児童家庭支援センターの開設に向けての取り組み。
- ウ 子育て支援短期利用事業の取り組みの充実を図る。

(3) 職員の意識の向上と専門技術の向上を図る。

- ア 日々の業務の中で報告・相談・連絡の徹底を計り責任ある業務を行う。
- イ 日常業務の在り方を検証する。(業務マニュアルの精査)
- ウ 各人の役割を明確にし、役割を理解し、各人が責任をもって円滑に業務の執行を行う。
- エ 内外研修等を通し専門技術の向上を図る。
- オ 施設としてのリスクマネジメントの検証と構築を図る。

## ○平成30年度 地域小規模児童養護施設 さくら

# 事業計画書

### ○はじめに

児童養護施設桜ヶ丘学園の事業理念を、

【すべての子どもたちが、夢や希望を持てるように】

と定め、利用する児童と家族に対して、人としての尊厳を守り、社会の一員として健康であり希望を持って生きていけるエネルギーを生み出せるよう、あたたかく支援してゆくことを目指していく。

事業理念に基づき施設運営の柱を、

- ・社会のニーズにこたえることのできる安定した施設運営を行う。
- ・地域社会に対して、施設機能を生かした貢献を行う。
- ・専門職としての使命感と責任感をもった職員意識の向上に努める。
- ・子どもたちの権利擁護に努め、個々がおかれている課題の理解と解決に向けた支援を行うものとする。

### ○地域小規模児童養護施設 さくら

児童養護施設桜ヶ丘学園の事業理念と施設経営の柱に基づき、本体施設の分園として余市町にて事業を展開する。

定員を6名までとし、児童の権利擁護、最善の利益を追求するために健全育成と自立に向けての取り組みを行う。

また、子どもたちがごく当たり前に安心して暮らす家としての機能の充実をはかる。

### ○重点的な取り組み

- (2) 家庭的な生活に近づけ、児童の権利擁護、最善の利益を追求し、健全育成と社会的自立に向けての取り組みを行う。
- (3) 地域社会の一員として社会生活を通し社会的自立に向けての取り組みを行う。

# ○平成30年度 児童福祉施設 にき保育園 事業計画書

## はじめに

保育所保育指針に基づき心身の健全な育成を図ります。にき保育園では子どもや保護者に安心して利用される保育サービスの充実に向け、保護者からの意見や要望などを聞き取りやすくする体制作りや透明性のある保育運営を目指します。また地域貢献を目指した取り組みを継続して行います。

## 重点的な取り組み

### (1) 保育内容の充実

- ア 保護者や子どもがより安心して利用できる保育を目指し、一人ひとりの発達に寄り添い、保育を受ける子どもの生活を保障する。
- イ 子どもと保育士の良い関係を深め、子どもを尊重した保育の実践を行う。
- ウ 保護者会を開催し保育園での取り組みを保護者と共有する。また個別懇談会や参観日を通じて保護者の意見や要望を取り入れた個別支援を行う。
- エ 事故報告、苦情解決報告、ヒヤリハットを職員会議等で報告し、全体周知を強化させ業務上の改善を図る。
- オ 中学校教育で必修科目として位置づけされているダンスにおいて専門家の講師による指導を継続して行う。また言語以外のコミュニケーション方法を知る機会として手話教室、小学校就学へ向けたスキー教室を継続し幼児期の教育を充実させる。

### (2) 職員の育成と資質向上

- ア 新職員体制における職員集団作りを目指し一人ひとりが自分の考えを建設的な意見として話し合える環境を作っていく、また個々の特質を生かせるような集団作りをしていく。
- イ 研修の機会を設け職員の専門性向上と保育観の獲得に向けた学びを創造していく。



(3) 食育

- ア バランスの取れた給食を実施し、食事に対する関心を高め苦手な食べ物を減らせるよう無理なく配慮した支援を行う。
- イ 食物アレルギー児に対応し保護者との連携を密にし、誤食等の事故防止に努める。
- ウ 実演調理や調理実習を行い自ら調理することによる「食」への興味関心を高める取組みを継続する。

(4) 地域における公益的な取組

- ア にき保育園の園庭開放を行い、仁木町の子育て親子が利用できる環境を定期的に企画する。また子育てについての悩みや不安などについても相談に応じていく。
- イ にき保育園の遊戯室を夜間開放、仁木町の小中学生を対象としたダンス教室開催会場として保育園遊戯室を提供し地域貢献を継続していく。
- ウ 小学生の生活科学習として保育園体験・施設見学の受け入れや、年長児と小学生が交流を深める学校事業の受け入れを行う。また中学生の職場体験学習として学生の受け入れを行い。地域との交流が深まる事業を継続する。

# ○平成30年度 地域子育て支援拠点 おおきな木 事業計画書

## はじめに

家庭で子育てしている親子に対し、育児不安や子育ての孤立を解消するよう積極的に取り組む中で、親同士の出会いと交流の場として、また子ども達が自由に遊び関わりあう場として、地域の親子・家庭・地域社会の交わりを作り出す場としての機能を十分に果たす。

## 重点的な取り組み

### (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

ア 子育て親子のニーズを把握しながら、イベントや交流などの機会を提供して利用向上につなげる。

イ 親子遠足等戸外活動での交流を深める企画・推進。

### (2) 子育て等に関する相談・援助

ア 仁木町保健課や他機関との連携を図りながら、相談援助の充実を図る。

イ 担当職員の技術向上を目的とした研修会の参加や施設見学など学習機会を設定し、相談援助業務の向上に努める。

### (3) 地域の子育て関連情報の提供

ア 保育園との連携を図りながら保育園での取り組みを知る機会の提供、保育園の見学や一時預かり等の利用についての情報提供を積極的に行う。

### (4) 子育て支援に関する講習会等の実施

ア 地域の子育て親子に役立つ情報を提供するため、毎月 1 回外部講師による講習会の実施を行う。

### (5) 地域における公益的な取組

ア おおきな木絵本コーナーを一般開放、絵本貸出しによる地域貢献を目指した取り組みを継続する。